

令和6年3月19日

P T A 会員各位

川崎市立玉川小学校
校長 辰口 直美
P T A 会長 稲葉 和弘

令和5年度 第2回 P T A 総会（書面決議）の結果について（報告）

日頃から本校の P T A 活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。
さて、本年度第2回 P T A 総会は書面での決議とし、令和6年3月14日提出期限で「議決権行使書・委任状」をご提出いただきました。結果について下記の通りご報告いたします。

記

1 総会成立の資格について（会員の五分之一以上で成立）

会員数	提出済	未提出
453	211 (47%)	242 (53%)

※オンライン提出：204件、紙提出：7件

2 議案について（提出済の過半数をもって可決）

議案	内容	賛成 (委任含む)	反対 (無効含む)
第1号議案	令和5年度 P T A 事業活動報告	211	0
第2号議案	川崎市立玉川小学校 P T A 規約の変更	211	0
第3号議案	令和6年度 P T A 役員選出者の承認	211	0

※ご意見、労いの言葉をくださった会員の皆様、貴重なご意見ありがとうございます。これからも皆様のご意見をお聞かせください。今後の P T A 活動の糧としていきたいと思っております。

上記のとおり、P T A 規約第13条に基づき、総会の成立、及びすべての議案について可決されました。

引き続き、P T A 活動へのご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

♪ あいさつを すすんでする子 玉川の子